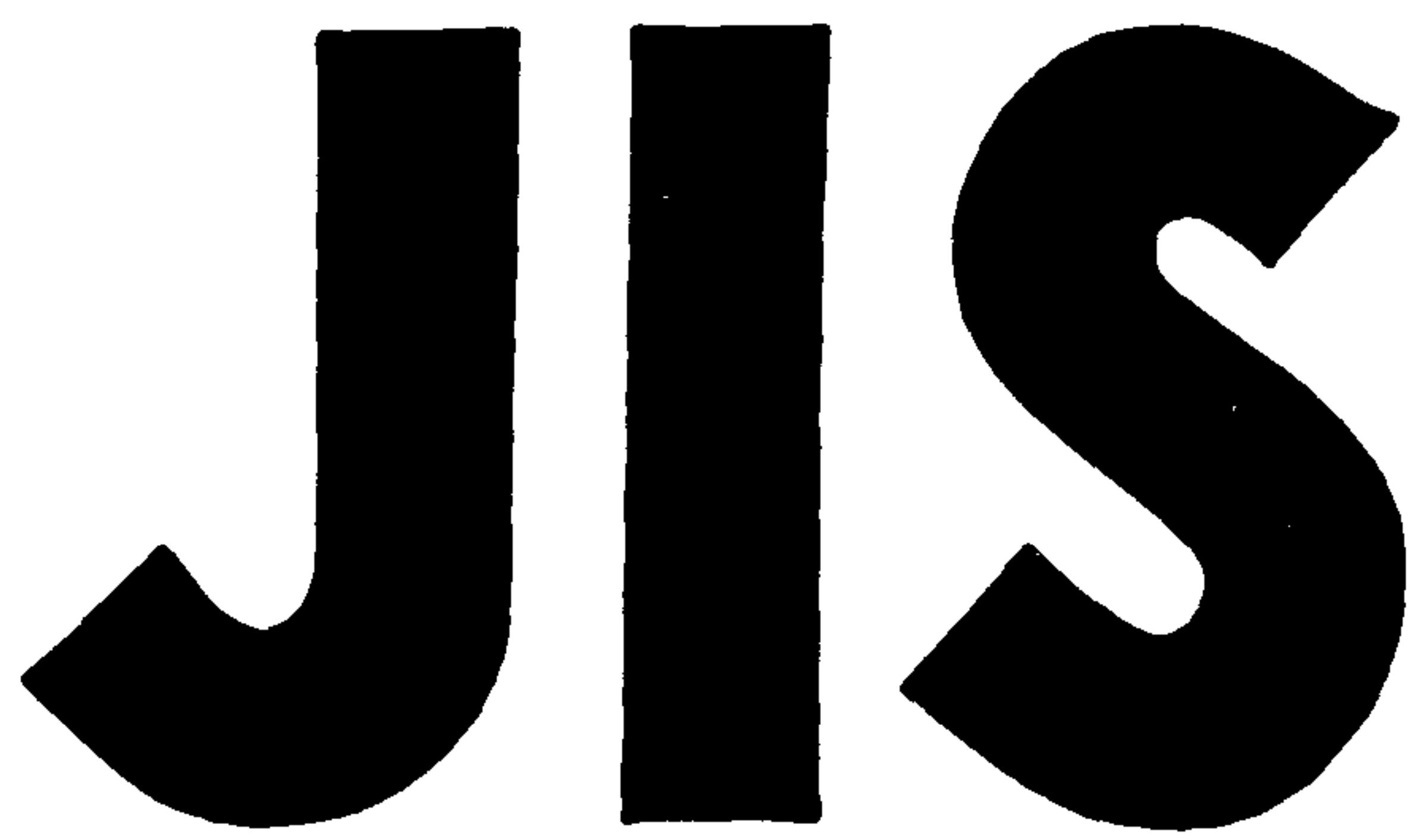


UDC 621.315.5-426.2:669.3:669.68



C 3152

す ず め つ き 軟 銅 線

JIS C 3152-1984

昭和 59 年 1 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

電気部会 電気用銅線 及び 電気用アルミニウム線専門委員会 構成員

氏 名	所 属
(委組会長)	
田 畑 稔 雄	東洋大学工学部
高 木 俊 肇	通商産業省基礎産業局
越 川 文 雄	通商産業省資源エネルギー庁
向 井 保	通商産業省工業技術院標準部
池 谷 隆 夫	古河電気工業株式会社
大 谷 健	タツタ電線株式会社生産本部
小 西 俊 吾	住友電気工業株式会社
斎 藤 廉 久	藤倉電線株式会社営業本部
篠 田 繼 男	昭和電線電纜株式会社電力技術部
須 藤 和 夫	大日本電線株式会社電力本部
長 孝 夫	社団法人日本電線工業会
松 本 正 男	日立電線株式会社豊浦工場
内 山 友 和	日本電信電話公社技術局
加 藤 真 一	東京電力株式会社配電部
権 野 明	沖電気工業株式会社電子通信事業部
辻 本 健 三	関西電力株式会社工務部
藤 田 敏	国有鉄道電気局
宮 内 正 夫	社団法人日本電機工業会技術部
渡 辺 紀 男	日本電気株式会社複合交換開発本部
石 川 清	富士電機製造株式会社
(事 務 局)	
八 田 熨	工業技術院標準部電気規格課
早 野 幸 雄	工業技術院標準部電気規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 40.6.1 改正：昭和 59.1.1

官 報 公 示：昭和 59.2.17

原案作成協力者：社団法人 日本電線工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 中西 邦雄）

審議専門委員会：電気用銅線 及び 電気用アルミニウム線専門委員会（委員会長 田畠 稔雄）

この規格についての意見 又は 質問は、工業技術院標準部電気規格課(〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

す ず め つ き 軟 銅 線

C 3152-1984

Tin Coated Annealed Copper Wires

1. 適用範囲 この規格は、断面が円形で軟質の電気用すずめつき銅線(以下、線という。)について規定する。

2. 記号 記号は、TAとする。

3. 特性 特性は、7.で試験を行ったとき、付表のとおりとする。

また、めつきは7.5により試験を行ったとき、試験液の色がJIS C 3002(電気用銅線及びアルミニウム線試験方法)の8.(2)の比色標準液の色より暗くてはならない。

4. 寸法 寸法は、径で表し、付表のとおりとする。

5. 外観 外観は、表面が滑らかで、きず、さび、裂け目、その他実用上有害な欠点があつてはならない。

6. 材料及び加工方法 材料及び加工方法は、JIS C 3102(電気用軟銅線)に規定する電気用軟銅線の表面にすずめつきを均一に施したものとする。

7. 試験方法

7.1 外観 外観は、JIS C 3002の3.による。

7.2 寸法 寸法は、JIS C 3002の4.による。

7.3 伸び 伸びは、JIS C 3002の5.による。

7.4 導電率 導電率は、JIS C 3002の6.による。

7.5 めつき めつきは、JIS C 3002の8.(2)による。

8. 検査 検査は、7.の試験方法により次の項目について行い、3., 4., 5.及び6.の規定に適合しなければならない。ただし、めつき検査は、7.1の外観試験によって疑義を生じた場合又は受渡当事者間の協定によって行う。

(1) 外観

(2) 寸法

(3) 伸び

(4) 導電率

(5) めつき

9. 包装及び1巻の正味質量 線は、1条ごとにたば巻又はボビン巻とし、運搬中損傷しないように適当な方法で包装を施さなければならない。1巻の正味質量は、表のとおりとする。ただし、受渡当事者間の協定による場合は、この限りではない。